

福岡管区気象台 任期付職員募集

【勤務先】 福岡管区気象台総務部総務課(2階)

【勤務地】 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36

【募集人員】 1名

- 【応募資格】
1. 高校卒業以上の方で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者
 - (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
 - (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳
 2. パソコン(Word、Excel等)の操作に習熟していること。
なお、次に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。
 - (1) 日本国籍を有しない者
 - (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

- 【業務内容】
1. 文書作成ソフト(ワード)を使用した各種文書の作成及び加工作業
 2. 表計算ソフト(エクセル)を使用した各種データ入力及び加工作業
 3. 各種専用システムを使用したデータ入出力作業
 4. 各種資料の整理
 5. 秘書的業務
- など

- 【給与】** 月額 166,600円～（経験年数（過去の職歴等）に応じて決定）
別途通勤手当等支給
ただし、採用期間における年度当初（4月1日）時点で60歳に達している方は、任期中における俸給月額※はその7割水準となります。
※俸給月額及びそれに連動する手当（地域手当等）
- 【任用期間】** 令和6年6月1日（土）から令和6年9月3日（火）まで（予定）
※職務を良好な成績で遂行した場合は、任期を延長する可能性があります。
- 【勤務時間】** いずれかの時間帯
① 8時30分～17時15分（内休憩時間60分）
② 9時05分～17時50分（内休憩時間60分）
- 【休暇】** 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等に基づき付与
- 【休日】** 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 【必要書類】** 履歴書(写真付) 1通
職務経歴書
※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入下さい。また、就労パスポートをお持ちの方は、写しを併せてご提出ください。（可能であれば、障害者手帳の写しも送付して下さい。）
※応募書類は後日返却いたします。
- 【選考方法】** 書類選考のうえ、面接及び計算式を使ったエクセルの表作成・ワードの文書作（作文）作成試験を実施します。
- 【応募方法】** 必要書類を令和6年4月30日(火)必着にて応募先まで送付してください。
応募締切後、書類選考のうえ、令和6年5月10日(金)までに面接日時を連絡します。（応募者多数の場合、締切前に募集を締切らせていただく場合もあります。）
- 【応募先】** 〒810-0052 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36
総務部総務課人事係
担当： 藤本 雄一
TEL：（092）725-3601 内線2133
メールアドレス：fk-somu@met.kishou.go.jp